

令和4年2月7日

保護者 様

県立白根高等学校長

### 生徒の陽性が判明した場合の濃厚接触者の特定について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして感謝申し上げます。

この度、県医療調整本部より、新型コロナウイルス感染症患者の急激な増加に伴い、保健所対応の重点化を図るため、当面の間、陽性者と同居する家族以外の濃厚接触者等の方に対して、保健所から連絡や検査を実施しないことが示されました。

これを踏まえ、県立学校では学校内で陽性者が判明した場合、学校内の感染拡大を防止し、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、下記のとおり対応することとなりましたので、趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 学校内で陽性者が判明した場合、学校において陽性者への聞き取りや授業・部活動等の様子から、濃厚接触のあった候補者を選定し、県教育委員会と協議の上、学校内の濃厚接触者を特定します。
- 2 陽性者の保護者から了解を得た上で、濃厚接触者と特定された生徒・保護者へ学校から連絡します。  
〈連絡内容〉
  - ・ 濃厚接触者となったこと。
  - ・ 自宅待機期間は出席停止となること。(原則7日間)
  - ・ 自宅待機期間中は1日2回検温し、風邪症状等が出現していないか、健康観察を行うこと。(別添「濃厚接触者健康観察シート」を活用)
  - ・ 自宅待機期間中に発熱等体調不良となった場合は、かかりつけ医に事前連絡の上、受診するか、新潟県新型コロナ受診・相談センター(025-256-8275)、又は保健所のいずれかに相談すること。
  - ・ PCR検査等を受けることとなった場合は、学校に連絡すること。
- 3 その他
  - ・ 周知をはかるため、さくら連絡網及び学校ホームページにも同様の文書を掲載します。

担当

教頭 富田 紀男

電話 025-372-2157